

平成15年度球磨村青年団総会

平成16年3月13日(土)
一勝地交流センター「かわせみ」

1. 開 会

2. 団長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 総会成立宣言

5. 議長及び書記選出

議長()

書記()

6. 議 事

第1号議案 平成15年度事業報告について

第2号議案 平成15年度収支決算報告及び監査報告について

第3号議案 平成16年度役員について

第4号議案 平成16年度事業計画について

第5号議案 平成16年度収支予算について

7. その他

8. 閉 会

第1号議案 平成15年度球磨村青年団事業報告

【主催事業】

《敬老会のプレゼント作成》

和紙を使用した保険証ケース 約900個
作成日 7月31日(木)～9月9日(火)までの毎週火・木
午後7時30分から 合計12回
9月15日敬老の日に各地区で行われた「敬老会」において配布。

《KUMAKOI六調子ダンス》

出演イベント

第16回熊本県民文化祭「KUMAKOIダンスバトル」

11月1日(土) 予選	人吉市・九日町通り	通過
11月2日(日) 本戦	人吉市・カルチャーパレス	特別賞

神瀬地区住吉神社大祭

11月11日(火)	神瀬小学校体育館
-----------	----------

ふれあいまつりくまむら

11月23日(日)	球磨村総合運動公園
-----------	-----------

人吉市成人式

1月12日(月)	人吉市・カルチャーパレス
----------	--------------

《ふれあいまつりくまむら「昔ながらの縁日コーナー」》

11月22日(土)～23日(日)

駄菓子・キューピーちゃんすくい・スーパーボールすくい・射的

《球磨村青年団研修旅行》

1月17日(土)～18日(日) 大分県別府方面

《クリーン作戦》

6月 1日(日) 大槻キャンプ場清掃

9月28日(日) 渡から神瀬方面へ国道沿いの一斉清掃

2月29日(日) 神瀬から渡方面へ国道沿いの一斉清掃(雨のため中止)

《資金作り》

7月～8月

ソーメン販売

10月5日(日)

球磨村村民体育祭

ジュース等販売

11月22日(土)～23日(日)

ふれあいまつりくまむら

ジュース等販売

【球青協・県青協・日青協主催事業】

平成15年度リーダー研修会 ^球	4月26日	球磨郡青年会館
第31回球青協体育祭 ^球	5月18日	錦町総合グラウンド
第39回球青協文化祭 ^球	7月5日～6日	須恵村文化ホール
(出場種目:意見発表・ダンス・演劇・カラオケ・アトラクション・各種展示)		
第13回熊本県青年団軟式野球・ソフトボール大会 ^県		
第45回熊本県総合青年祭 ^県	9月13日～14日	菊池郡一円
(出場種目:演劇・男子ソフトボール・舞台パフォーマンス・各種展示)		
第35回九州青年祭 in くまもと ^県	10月17日～19日	天草青少年自然の家
第52回全国青年大会 ^日	11月6日～11日	日本青年会館等
(出場種目:男子ソフトボール)		
平成15年度球磨郡青年問題研究集会 ^球	11月29日～30日	球磨郡青年会館
第34回球磨郡町村対抗青年団駅伝大会 ^球	2月1日	球磨郡一円
第36回全国青年団教宣コンクール ^日	2月23日	日本青年会館
平成15年度球磨郡青年団協議会総会 ^球	2月29日	球磨郡青年会館

注 球 球青協事業 県 県青協事業 日 日青協事業

【会議等】

球磨村青年団関係		球青協関係			
《例会》		《理事会》		《文化部長会》	
第1回	4月17日	第1回	4月16日	第1回	4月24日
第2回	4月25日	第2回	5月7日	第2回	5月6日
第3回	5月9日	第3回	6月10日	第3回	5月26日
第4回	5月19日	第4回	7月15日	第4回	6月23日
第5回	7月16日	第5回	8月12日		
第6回	7月25日	第6回	9月17日	《組織部長会》	
第7回	9月18日	第7回	10月8日	第1回	8月25日
第8回	10月16日	第8回	11月13日	第2回	9月24日
第9回	12月17日	第9回	12月16日	第3回	10月14日
第10回	1月19日	第10回	1月13日	第4回	11月12日
		選挙理事会	1月22日		
役員会	2月25日			《広報部長会》	
		《体育部長会》		第1回	4月21日
総会	3月13日	第1回	4月7日	第2回	5月22日
		第2回	4月21日		
		第3回	5月1日	《生活部長会》	
		第4回	5月26日	第1回	5月26日
		第5回	11月4日	第2回	6月17日
		第6回	11月17日		
		第7回	1月8日		
		第8回	2月10日		

【各種大会成績】

大会名	開催日	場所	成績
球青協体育祭	5月18日	錦町総合グラウンド	会長賞
球青協文化祭	7月5日～6日	須恵文化ホール	意見発表 6位 ダンス 優勝 演劇 2位 (発表総合5位) 写真 5位 ポスター・チラシ 最優秀賞 ホームページ 最優秀賞 住生活 5位 (展示総合6位) 総合 6位
熊本県青年団 ソフトボール大会	9月13日 ～14日	菊池恵風園 グラウンド	優勝
熊本県総合青年祭	9月13日 ～14日	合志町総合センター ヴィーブル	演劇 優秀賞 住生活 優秀賞 ポスター等 優秀賞 舞台パフォーマンス 成績不明
県民文化祭 KUMAKOI ダンスバトル	11月1日予選 11月2日本戦	九日町通 カルチャーパレス	予選通過 特別賞
全国青年大会 (男子ソフトボール)	11月8日	東京都江戸川区 臨海公園グラウンド	1回戦敗退
球磨郡町村対抗 青年団駅伝大会	2月1日	球磨郡一円	優勝 躍進賞
全国教宣コンクール	2月23日審査	日本青年会館	ホームページの部 最優秀賞

第2号議案 平成15年度収支決算報告及び監査報告について

【平成15年度収支決算報告】

収入の部

単位:円

項	目	当初予算	補正(流用)	本年度予算	本年度決算	比較	摘要
繰越金	繰越金	285,500		285,500	285,500	0	H14度繰越
負担金	負担金	135,000		135,000	145,000	10,000	5,000×29名
助成金	助成金	200,000		200,000	200,000	0	村より
事業収入	事業収入	300,000		300,000	172,876	127,124	バザー収入 48,716 そうめん販売収入 124,160
寄付金	寄付金	1,000		1,000	0	1,000	
諸収入	諸収入	500		500	4,137	3,637	預金利子 他
合	計	922,000	0	922,000	807,513	114,487	

支出の部

単位:円

項	目	当初予算	補正(流用)	本年度予算	本年度決算	比較	摘要
総務費		120,000		120,000	87,307	32,693	
	会議費	90,000		90,000	68,890	21,110	H14総会 43,500 会場使用料 25,390
	事務費	30,000		30,000	18,417	11,583	切手・事務局消耗品代
事業費		600,000		600,000	533,219	66,781	
	交流会費	100,000	88,751	11,249	6,000	5,249	大交流会 研修費に¥88,751流用
	研修費	90,000	88,751	178,751	178,751	0	リーダー研修会 6,000 青年問題研究集会 4,000 大分研修 168,751
	大会参加費	100,000	20,675	120,675	120,675	0	県総合祭 67,000 ソフト部全国大会助成 50,000 教宣コンクール 3,675
	村内事業費	170,000	85,130	84,870	25,805	59,065	敬老会他 大会参加費に¥20,675流用 村外事業費に¥64,455流用
	村外事業費	90,000	64,455	154,455	154,455	0	球青協体育祭 13,372 球青協文化祭 53,836 県総合祭 82,247 KUMAKOIダンス 5,000
	広報費	50,000		50,000	47,533	2,467	デジカメ、CD-R代
負担金	負担金	150,000		150,000	97,800	52,200	H15球青協負担金 92,800 H15球青協総会負担金 5,000
予備費	予備費	52,000		52,000	0	52,000	
合	計	922,000	0	922,000	718,326	203,674	

収入の部

807,513

-

支出の部

718,326

=

89,187

残金 89,187 円は来年度に繰り越します。

平成16年3月13日

球磨村青年団団長 淋 真也

【全国青年大会経費報告書】

	項 目	金 額	備 考
収入	県補助金	20,000	10,000*2
	村補助金	350,000	
	団補助金	50,000	
	寄付金	292,400	
	個人負担金	524,902	44,451*2+43,600*10
	合計	1,237,302	
支出	参加負担金	1,019,000	94,000*2+83,100*10
	雑費	218,302	タクシー代、高速代、夕食代、 弁当代、宅急便代 等
	合計	1,237,302	

収入 1,237,302 - 支出 1,237,302 = 残金 0円

【監査報告】

平成16年3月1日、生活改善センターにおいて監査を行いました。
通帳及び現金、領収書等について相違ないことを認めます。

平成16年3月13日
監事 毎床貴哉
田頭利文

第3号議案 平成16年度役員について

役職名	平成15年度	平成16年度	備考(球青協担当)
団 長	淋 真也	岩本紘一	
副団長	上薮準也	中渡考之	組織部
副団長	岩戸智美	板崎友紀	生活部
文化部長	岩本紘一	淋 圭	文化部
文化副部長	中渡考之	板崎千佳	〃
体育部長	板崎友紀	那良昌宏	体育部
体育副部長	那良昌宏	松本憲吾	〃
企画部長	淋 俊二	川上哲也	教育宣伝部・レクリエーション部
企画副部長	川上哲也	板崎友紀	〃
事務局長	岩本紘一	伊高久美子	社産部
事務局次長	淋 圭	有村重幸	
会 計	伊高久美子	淋 真也	
監 事	毎床貴哉	田頭利文	
監 事	田頭利文	上薮準也	

第4号議案 平成16年度事業計画について

平成16年度活動スローガン

「地域に貢献できる活動をしよう。」

月	村内事業	球青協・県青協事業
4月	新入団員歓迎会	24日 リーダー研修会
5月	文化祭練習	16日 体育祭
6月	文化祭練習	26・27日 文化祭
7月	敬老会準備	
8月	敬老会準備・キャンプ	
9月	敬老会	4・5日 総合青年祭 / 九州青年祭
10月	村民体育祭・ふれあいまつり	
11月	村民(小中学生)交流行事	27・28日 青研(球青協)
12月	忘年会	
1月	研修会(旅行)	青研(県青協)
2月	役員会	6日 駅伝大会 / 27日 総会
3月	総会	

その他2～3ヶ月に1回 クリーン作戦を行う予定

第5号議案 平成16年度収支予算について

収入の部

単位:円

項	目	本年度予算	前年度予算	比較	摘要
繰越金	繰越金	89,187	285,500	196,313	前年度繰越金
負担金	負担金	150,000	135,000	15,000	5000円×30名
助成金	助成金	200,000	200,000	0	村より
事業収入	事業収入	300,000	300,000	0	バザー等収入
寄付金	寄付金	1,000	1,000	0	
諸収入	諸収入	813	500	313	
合計		741,000	922,000	181,000	

支出の部

単位:円

項	目	本年度予算	前年度予算	比較	摘要
総務費		90,000	120,000	30,000	
	会議費	70,000	90,000	20,000	会場使用料等
	事務費	20,000	30,000	10,000	切手・封筒代等
事業費		520,000	600,000	80,000	
	交流会費	10,000	11,249	1,249	
	研修費	130,000	178,751	48,751	
	大会参加費	80,000	120,675	40,675	
	村内事業費	100,000	84,870	15,130	
	村外事業費	150,000	154,455	4,455	
	広報費	50,000	50,000	0	
負担金	負担金	101,000	150,000	49,000	球青協負担金30名分 他
予備費	予備費	30,000	52,000	22,000	
合計		741,000	922,000	181,000	

球磨村青年団規約

第1章 通則

(目的)

第1条 本団は、団運営の助長発展を推進すると共に、明るく豊かな郷土の建設に貢献することを目的とする。

(名称及び事務局所在地)

第2条 本団は球磨村青年団と称し、事務局を団長宅又は団長指定する所に置く。

(組織)

第3条 本団は、第1条の目的に賛同し団費を納入した者を以て構成する。

(事業)

第4条 本団は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 青年団相互の連絡協調に関すること。
2. 青年団運営に関する情報伝達、調査研究に関すること。
3. 指導者の育成に関すること。
4. 他青年団との連絡交換。
5. 同一目的を有する諸団体との連絡提携。
6. 村事業の後援協力に関すること。
7. その他目的達成に必要なこと。

第2章 役員

(役員)

第5条 本団役員は次のとおりとする。

1. 団長1名
2. 副団長2名(男女各1名)
3. 部長3名(体育、企画、文化)
各部に副部長を1名ずつ置く。
4. 事務局長2名(事務局長1名、事務局次長1名)
5. 会計1名
6. 監事2名

(選出方法)

第6条 役員は立候補または推薦による候補者により、役員会において選出し、総会において承認を得る。但し、立候補の届出は2月末まで団長へ届ける。

(任期)

第7条 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。なお、本人の辞職等により補充された役員の任期は前任者の残留任期とする。又、任期満了した役員といえども団長が必要と認めた場合は、後任者が決定するまでその職務を継続させることが出来る。

(職務権限)

第8条 団長は会務を総理し本団を代表する。副団長は団長を補佐し、団長事故のある時はこれを代行する。

1. 事務局長は団運営に必要な事務を掌る。
2. 会計は本団の会計事務を掌理し、団長の指揮をうけ会議に携わる。
3. 監事は、本団の会計を監査する。
4. 各部長は各部務を処理する。

第3章 会議の種類

(会議の種類)

第9条 本団の会議は、総会、臨時総会、役員会、定例会とする。

(招集及び成立)

第10条 会議は団長が招集し、総会、臨時総会、役員会は構成員の過半数の出席をもって成立する。但し委任状も出席と認める。

(議長の選出)

第11条 会議の議長は、その都度選出しなければならない。

(議決)

第12条 議決は出席人員の半数以上の賛成をもって決し、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。

第4章 会計

(歳入)

第13条 本団の経費は、団費、村助成金、事業収入、その他収入をもって充てる。

なお、団費は6月末まで納入することとし、追加登録の団員については、当年の団費同額の団費を負担するものとし、追加登録時に納入する。

(歳出)

第14条 本団の経費の支出は、すべて予算に計上し、その執行にあたっては、団長副団長の決済を経て支出し、明確に処理しなければならない。

(会計年度)

第15条 本団の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、団長が役員会に諮って定める。

(附則)

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

この規則は、昭和57年4月1日から施行する。

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

この規則は、平成14年4月1日から施行する。